

第6号様式（第10条関係）

行動計画達成状況報告書

令和8年04月09日

千代田区教育委員会教育長 殿

事業所名 ファンネルアド株式会社

代表者名 代表取締役 畑下俊介

所在地 東京都千代田区内神田

2丁目15-4 司ビルディング7階

担当者氏名 内田真由

電話番号 080-4427-4857

メールアドレス labor@funnelinc.tokyo

策定した行動計画について、令和7年度の達成状況を下記のとおり報告します。

達成目標及び対策の実施内容	目標の達成状況
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を35%にする 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） - 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う - 自身のキャリア形成に対する意識を醸成するための研修プログラムを実施する - 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する	目標の35%に届かなかった。 現在の女性管理職は12人中2名と16.7%となった。 ※転籍や退職者もいたため、25.6%→16.7%と下がってしまった。 ただ、女性の主任以下は2025年から2026年にかけて10.8%増となっている。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 パートナーの出産時における男性社員の育児休業取得を促進する 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） - 上司は、男性社員のパートナーが出産した場合、育児休業期間を含め当該社員に対して必ず休職の意向を確認する - 育児休業からの復職者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修等を実施する - 育児休業を取得した後のキャリア（昇給・昇格・評価）について、上司と本人との間に齟齬が起こらないよう対策を講じる - 社員の多様な働き方を支援するため、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の実施	パートナーが出産した男性社員への育児休業案内を行った。 ※2025.04～は1名対象

・子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置等の実施	
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 働き方改革と並行して、就業管理体制を強化し、長時間労働を是正する 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ・ 定期的な時間外労働状況のモニタリングを行い社内周知する ・ 定期的な有給取得状況のモニタリングを行い社内周知する ・ 在宅勤務やテレワークなどの場所にとらわれない働き方の導入を推進する	管理職へ「時間外労働者 45 時間以上の従業員」を共有。 休日出勤した際の振替休日を取得するアナウンスを共有。 時間外労働時間を多い部署に対して、フレックス制を導入。

※達成目標として定めた事項が3項目以上になり記入欄が不足する場合は、表をコピーしてお使いください。（割印は不要です。）

※目標の達成状況を客観的に確認できる書類を本報告書に添付してください。

